

日本政府に核兵器禁止条約において積極的な役割を果たすことを求める意見書について

本市議会は、政府に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和6年3月27日提出

総務常任委員会

委員長 平 川 和 美

日本政府に核兵器禁止条約において積極的な役割を果たすことを求める意見書

令和3年1月22日に発効された核兵器禁止条約は令和6年1月15日時点で批准国が70か国に達している。

当市は昭和57年に藤沢市核兵器廃絶平和都市宣言を採択し、平成7年には藤沢市核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例を制定した。核兵器の廃絶と軍縮を全世界に訴え、この人類共通の大義に向かって不断の努力を続ける平和都市として、青少年を被爆地に派遣する平和学習広島・長崎派遣プログラムなどの様々な平和推進事業を実施してきた。

当市議会でも令和4年にロシアによるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議を行い、抗議の意を表するとともに、核兵器の脅威に対し、世界の恒久平和の実現に向け、国際法に基づく誠意ある対応を強く求めてきた。

そして、政府においても唯一の戦争被爆国として、「核兵器のない世界」の実現に向け、国際社会の取組をリードしていく責務があることを明言しており、核兵器保有国もしっかり巻き込む形で核軍縮のための現実的かつ実践的な取組を粘り強く進めていく考えを示している。

核兵器のない世界を目にすることが被爆者の願いであり、多くの市民の願いでもある核兵器禁止への道に大きな歩みを踏み出すことが求められている。

よって、政府におかれては、核兵器禁止条約において積極的な役割を果たすよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月27日

藤 沢 市 議 会

衆 議 院 議 長	} あて
参 議 院 議 長	
内 閣 総 理 大 臣	
総 務 大 臣	
外 務 大 臣	
防 衛 大 臣	